

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年8月14日

【中間会計期間】 第178期中(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

【会社名】 株式会社電通グループ

【英訳名】 DENTSU GROUP INC.

【代表者の役職氏名】 代表執行役 社長 グローバルCEO 佐野 傑

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目8番1号

【電話番号】 03(6217)6600

【事務連絡者氏名】 グループファイナンシャルレポーティングオフィス
竹内 大蔵

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目8番1号

【電話番号】 03(6217)6600

【事務連絡者氏名】 グループファイナンシャルレポーティングオフィス
竹内 大蔵

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第177期 中間連結会計期間	第178期 中間連結会計期間	第177期
会計期間		自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日	自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日	自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日
収益	(百万円)	683,904	717,352	1,435,245
売上総利益	(百万円)	561,994	583,068	1,197,530
営業利益又は損失（ ）	(百万円)	36,545	83,869	289,212
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益又は損失（ ）	(百万円)	73,647	46,277	327,601
親会社の所有者に帰属する中間(当期)包括利益	(百万円)	98,981	50,634	297,939
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	578,971	424,611	374,849
資産合計	(百万円)	3,149,136	3,066,158	3,206,787
基本的 1 株当たり中間(当期)利益又は損失（ ）	(円)	283.72	178.27	1,262.04
希薄化後 1 株当たり中間(当期)利益又は損失（ ）	(円)	283.72	177.58	1,262.04
親会社所有者帰属持分比率	(%)	18.4	13.8	11.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	36,981	95,115	117,972
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	11,147	12,191	2,856
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	29,214	55,564	180,473
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	369,244	366,363	295,183

(注) 1．当社は、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して連結財務諸表を作成しております。
2．当社は中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の世界経済は、不安定な国際情勢の長期化に加え、物価上昇など先行き不透明な状況が続きました。

こうした環境下、当中間連結会計期間における当社グループの業績は下表のとおりです。売上総利益のオーガニック成長率は0.3%でしたが、為替などの影響により売上総利益は前年同期比3.7%増となりました。経営基盤の再構築によるコスト削減効果の一部発現を含む販管費抑制などにより調整後営業利益は同6.6%増、オペレーティング・マージンは同30bps増、親会社の所有者に帰属する調整後中間利益は同17.9%増となりました。また、第1四半期に電通銀座ビルの譲渡益を計上したことなどにより、営業利益は838億69百万円（前年同期は営業損失365億45百万円）、親会社の所有者に帰属する中間利益は462億77百万円（前年同期は中間損失736億47百万円）となりました。

調整後営業利益は、営業利益から、買収行為に関連する損益及び一時的要因を排除した、恒常的な事業の業績を測る利益指標であります。

買収行為に関連する損益：買収に伴う無形資産の償却費、M&Aに伴う費用、完全子会社化に伴い発行した株式報酬費用

一時的要因の例示：構造改革費用、減損、固定資産の売却損益、割増退職金など

親会社の所有者に帰属する調整後中間利益は、中間利益から、営業利益に係る調整項目、条件付対価に係る公正価値変動額（アーンアウト債務再評価損益）・株式買取債務に係る再測定額（買収関連プットオプション再評価損益）、これらに係る税金相当・非支配持分損益相当などを排除した、親会社の所有者に帰属する恒常的な損益を測る指標であります。

当中間連結会計期間の業績（金額の単位は百万円、 はマイナス）

科目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前年同期比増減
収益	683,904	717,352	4.9%
売上総利益	561,994	583,068	3.7%
営業利益（ は損失）	36,545	83,869	—
親会社の所有者に帰属する中間利益（ は損失）	73,647	46,277	—

当中間連結会計期間の主要な利益指標（金額の単位は百万円、 はマイナス）

科目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前年同期比増減
調整後営業利益	67,526	71,982	6.6%
オペレーティング・マージン	12.0%	12.3%	30bps
調整後中間利益（親会社の所有者に帰属）	32,442	38,234	17.9%

当中間連結会計期間における報告セグメントの業績は、次のとおりであります。

a．日本

インターネット広告やテレビ広告をはじめとするマーケティング事業、デジタル・トランスフォーメーション（DX）、ビジネス・トランスフォーメーション（BX）、スポーツ&エンターテインメント（SP&E）が成長し、売上総利益のオーガニック成長率は5.0%となりました。

2026年1月に持分法適用会社となったCARTA HOLDINGSの業績が前中間連結会計期間に計上されていたため、売上総利益は2,359億36百万円（前年同期比0.3%減）と減収となりましたが、販管費の減少により調整後営業利益は上半期として過去最高の604億9百万円（同3.6%増）となり、オペレーティング・マージンは25.6%（前期同期は24.6%）となりました。なお、CARTA HOLDINGS持分法適用会社化の影響を除いた場合、売上総利益も過去最高を記録した2025年度の上半期を上回りました。

b．Americas（米州）

Americasにおける売上総利益のオーガニック成長率は 5.0%となりました。主要マーケットである米国はマイナス成長でした。

米ドルに対して為替レートが円安となったことにより、Americasの売上総利益は1,561億29百万円（前年同期比1.5%増）となったものの、為替影響を除いた減収などにより、調整後営業利益は293億98百万円（同11.8%減）となり、オペレーティング・マージンは18.8%（前年同期は21.7%）となりました。

c．EMEA（ヨーロッパ、中東及びアフリカ）

EMEAにおける売上総利益のオーガニック成長率は、 0.2%となりました。主要マーケット別にみると、ドイツ、イタリア、スイスなどはマイナス成長でしたが、英国、スペイン、ポーランドなどはプラス成長でした。

英ポンドやユーロに対する為替レートが円安となったことにより、EMEAの売上総利益は1,379億52百万円（前年同期比13.7%増）となりました。為替影響を除いた減収にも関わらず、経営基盤の再構築によるコスト削減効果の一部発現を含む販管費抑制などにより調整後営業利益は121億43百万円（同113.1%増）、オペレーティング・マージンは8.8%（前年同期は4.7%）となりました。

d．APAC（日本を除くアジア太平洋）

APACにおける売上総利益のオーガニック成長率は 3.8%となりました。主要マーケット別にみると、オーストラリア、中国、台湾などはマイナス成長でしたが、インドなどはプラス成長でした。

中国元など様々な通貨に対する為替レートが円安となったことにより、APACの売上総利益は495億54百万円（前年同期比5.1%増）となりました。また、経営基盤の再構築によるコスト削減効果の一部発現を含む販管費抑制などにより、調整後営業損失は32億13百万円（前年同期は調整後営業損失41億91百万円）、オペレーティング・マージンは 6.5%（前年同期は 8.9%）となりました。

当中間連結会計期間末の財政状態については、前連結会計年度末と比べ、「現金及び現金同等物」が増加したものの、「営業債権及びその他の債権」及び「売却目的で保有する非流動資産」が減少したことなどにより、資産合計で1,406億28百万円の減少となりました。一方、負債については、「営業債務及びその他の債務」及び「売却目的で保有する非流動資産に直接関連する負債」が減少したことなどにより、負債合計で1,784億3百万円の減少となりました。また、主に中間利益などの計上により「利益剰余金」が増加したことなどから、資本合計は377億75百万円の増加となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」)は3,663億63百万円となりました。営業活動による収入等により、前連結会計年度末に比べ711億79百万円の増加となりました。それぞれの活動におけるキャッシュ・フローは、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果により得た資金は、前中間連結会計期間に比べ581億33百万円増加し、951億15百万円となりました。主に営業債権及びその他の債権の減少等により運転資本が改善したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得た資金は、前中間連結会計期間に比べ10億44百万円増加し、121億91百万円となりました。主に固定資産の売却による収入の増加によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、前中間連結会計期間に比べ263億49百万円増加し、555億64百万円となりました。主に長期借入れによる収入の減少やデリバティブの決済による支出の増加によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容に、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発活動の金額は、16億85百万円であり、日本におけるものであります。
なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当中間連結会計期間において、当社グループの従業員数に著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当中間連結会計期間において、著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当中間連結会計期間において、著しい変動はありません。

(9) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営成績に重要な影響を与える要因に、重要な変更はありません。

(10) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要の主な内容

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、広告作業実施のための媒体料金及び制作費の支払等並びに人件費をはじめとする販売費及び一般管理費であります。

資金調達及び流動性の状況

当社グループは、内部資金、金融機関からの借入、社債、コマーシャル・ペーパー、又は債権流動化等の多様な手段の中から、その時々市場環境や長期資金の年度別償還額も考慮した上で、有利な手段を機動的に選択し、資金調達を行っております。なお、長期資金については、原則として、当社で一元的に調達しております。

また、緊急時の流動性を確保するため、当社はシンジケーション方式による極度額1,000億円のコミットメントラインを設定しております。加えて、急速な外部環境変化等に万全を期すため、引き続き金融機関との間で追加の銀行融資枠を設定しております。

さらに、グループ内の資金調達の一元化・資金効率の向上・流動性の確保の観点から、資金余剰状態にある子会社から当社が資金を借り入れ、資金需要が発生している子会社に貸出を行うキャッシュ・マネジメント・システムを導入しております。

当社グループは、安定的な外部資金調達能力の維持向上を重要な経営課題と認識しており、格付機関である株式会社格付投資情報センター(R&I)から長期格付AA-、短期格付a-1+を取得しております。また、主要な内外金融機関との間で長期に亘り築き上げた幅広く良好な関係に基づき、当社グループの事業維持に向けた必要な運転資金の確保、成長投資資金の調達を問題なく実施可能であると認識しております。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,100,000,000
計	1,100,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	265,800,000	265,800,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	265,800,000	265,800,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年1月1日～ 2026年6月30日	-	265,800,000	-	74,609	-	76,541

(5) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシ ティAIR	30,140,900	11.57
一般社団法人共同通信社	東京都港区東新橋1丁目7-1	18,988,800	7.29
株式会社時事通信社	東京都中央区銀座5丁目15-8	15,828,680	6.08
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	10,887,000	4.18
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	8,984,190	3.45
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	ONE CONGRESS STREET,SUITE 1,BOSTON,MASSACHUSETTS(東京都港区港南2 丁目15-1 品川インターシティA棟)	6,694,210	2.57
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1(常任代理人 株 式会社三菱UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERTL-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内1丁目4-5)	6,296,500	2.42
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S.TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT,UK(東京都中央区日本橋3丁目11-1)	6,049,356	2.32
電通グループ従業員持株会	東京都港区東新橋1丁目8-1	5,081,173	1.95
公益財団法人吉田秀雄記念事業財団	東京都中央区銀座5丁目15-8 時事通信ビル 11F	4,984,808	1.91
計	-	113,935,617	43.74

(注) 1. 信託銀行各社の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれております。

2. 上記のほか、当社所有の自己株式が5,313,214株あります。この所有自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(2026年6月30日時点900,600株)は含まれておりません。なお、かかる当社株式は、「株式給付信託(BBT)」制度の運用のために設定された信託の再信託受託者であった資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有していた当社株式を、再信託受託者の変更に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が承継したものです。

3. みずほ証券株式会社並びにその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社から2026年7月23日付で、2026年7月15日現在、以下の株式を保有している旨の大量保有報告書の提出がありました。当社として2026年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5-1	7,955,142	2.99
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	900,600	0.34
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	5,734,900	2.16
合計	—	14,590,642	5.49

4. 野村證券株式会社から2026年7月6日付で、2026年6月30日現在、その共同保有者であった野村アセットマネジメント株式会社並びにノムラ インターナショナル ピーエルシーが、それぞれ以下の株式を保有している旨の変更報告書の提出がありました。当社として2026年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13-1	71,074	0.03
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane London EC4R 3AB, United Kingdom	4,953,979	1.86
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2-1	15,415,600	5.80
合計	—	20,440,653	7.69

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,313,200	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 260,194,900	2,601,949	同上
単元未満株式	普通株式 291,900	—	同上
発行済株式総数	265,800,000	—	—
総株主の議決権	—	2,601,949	—

(注) 1. 単元未満株式には、当社所有の自己株式14株、株主名簿上は当社名義となっているものの、実質的に当社が所有していない単元未満株式39株及び証券保管振替機構名義の単元未満株式32株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式8,500株(議決権85個)及び業績連動型株式報酬制度に係る信託E口が保有する当社株式900,600株(議決権9,006個)が含まれております。

【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 電通グループ	東京都港区東新橋一丁目8-1	5,313,200	-	5,313,200	2.00
計	—	5,313,200	-	5,313,200	2.00

(注) 1. 業績連動型株式報酬制度に係る信託E口が保有する当社株式900,600株を、財務諸表上は自己株式として処理しておりますが、上記の自己株式には含んでおりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．要約中間連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下、IAS第34号)に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

(2) 要約中間連結財務諸表は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年1月1日から2026年6月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

		(単位：百万円)	
	注記	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6 月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		295,183	366,363
営業債権及びその他の債権		1,818,316	1,604,642
棚卸資産		9,492	26,055
未収法人所得税等		41,514	41,460
その他の金融資産	11	22,289	24,994
その他の流動資産		60,899	74,873
小計		2,247,696	2,138,389
売却目的で保有する非流動資産	6	53,707	3,451
流動資産合計		2,301,403	2,141,840
非流動資産			
有形固定資産		22,967	22,025
のれん	7	320,102	329,486
無形資産		178,219	165,771
使用权資産		104,511	116,258
持分法で会計処理されている投資		53,164	69,557
その他の金融資産	11	107,661	110,160
その他の非流動資産		65,690	64,725
繰延税金資産		53,066	46,332
非流動資産合計		905,383	924,318
資産合計	5	3,206,787	3,066,158

		(単位：百万円)	
	注記	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6 月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		1,655,434	1,554,012
社債及び借入金	11	122,067	108,942
その他の金融負債	11	71,037	72,207
未払法人所得税等		37,271	37,283
引当金		18,864	20,051
その他の流動負債		210,390	183,031
小計		2,115,065	1,975,529
売却目的で保有する非流動資産に 直接関連する負債	6	30,176	764
流動負債合計		2,145,241	1,976,293
非流動負債			
社債及び借入金	11	346,174	341,212
その他の金融負債	11	198,914	199,385
退職給付に係る負債		15,868	16,180
引当金		13,048	12,639
その他の非流動負債		6,259	4,869
繰延税金負債		33,325	29,848
非流動負債合計		613,590	604,135
負債合計		2,758,832	2,580,428
資本			
資本金		74,609	74,609
資本剰余金		75,862	76,206
自己株式		26,494	26,496
その他の資本の構成要素		201,359	201,213
利益剰余金		49,511	99,078
親会社の所有者に帰属する持分合計		374,849	424,611
非支配持分		73,105	61,119
資本合計		447,954	485,730
負債及び資本合計		3,206,787	3,066,158

(2) 【要約中間連結損益計算書】

		(単位：百万円)	
	注記	前中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)
収益	5	683,904	717,352
原価		121,910	134,284
売上総利益	5	561,994	583,068
販売費及び一般管理費		506,823	523,866
構造改革費用		4,369	12,411
固定資産除売却損益(は損)	2	75	29,634
減損損失	7	86,576	—
その他の収益		325	7,725
その他の費用	2	1,020	280
営業利益又は損失()		36,545	83,869
持分法による投資利益		1,905	3,324
関連会社株式売却益		12	45
金融損益及び税金控除前中間利益又は損失 ()		34,626	87,240
金融収益	9	4,481	3,792
金融費用	9	13,229	13,572
税引前中間利益又は損失()		43,375	77,459
法人所得税費用		25,934	25,928
中間利益又は損失()		69,309	51,530
中間利益又は損失()の帰属			
親会社の所有者		73,647	46,277
非支配持分		4,337	5,253
1株当たり中間利益又は損失()			
基本的 1株当たり中間利益又は損失() (円)	10	283.72	178.27
希薄化後 1株当たり中間利益又は損失() (円)	10	283.72	177.58

営業利益又は損失（ ）から調整後営業利益への調整表

	注記	(単位：百万円)	
		前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
営業利益又は損失（ ）		36,545	83,869
買収により生じた無形資産の償却		12,381	12,268
販売費及び一般管理費		545	55
構造改革費用		4,369	12,411
固定資産除売却損益(は益)	2	75	29,634
減損損失	7	86,576	—
その他の収益		2	7,137
その他の費用	2	127	147
調整後営業利益(注) 1	5	67,526	71,982

(注) 1 . 調整後営業利益は、営業利益から、買収行為に関連する損益及び一時的要因を排除した、恒常的な事業の業績を測る利益指標であります。

買収行為に関連する損益：買収に伴う無形資産の償却費、M&Aに伴う費用、完全子会社化に伴い発行した株式報酬費用

一時的要因の例示：構造改革費用、減損、固定資産の売却損益、割増退職金など

調整後営業利益はIFRSで定義されている指標ではありませんが、経営者は当該情報が財務諸表利用者にとって有用であると考えていることから、要約中間連結損益計算書に自主的に開示しております。

(3) 【要約中間連結包括利益計算書】

		(単位：百万円)	
	注記	前中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)
中間利益又は損失（ ）		69,309	51,530
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	11	1,733	3,628
確定給付型退職給付制度の再測定額		60	147
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分		57	124
純損益に振替えられる可能性がある項目			
在外営業活動体の換算差額		20,625	2,338
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の変動額の有効部分		6,850	3,060
ヘッジコスト		190	80
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分		11	11
税引後その他の包括利益		25,537	4,442
中間包括利益		94,847	55,973
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		98,981	50,634
非支配持分		4,134	5,338

(4) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自2025年1月1日 至2025年6月30日)

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
				在外営業活動 体の換算差額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジの 公正価値の 変動額の 有効部分	ヘッジコスト
2025年1月1日残高	74,609	75,373	26,559	151,599	18,190	1,131
中間利益又は損失 ()						
その他の包括利益				20,374	6,850	190
中間包括利益	—	—	—	20,374	6,850	190
自己株式の取得			0			
自己株式の処分		17	67			
配当金						
8 非支配持分株主 との取引						
子会社の支配喪失に伴 う変動						
その他の資本の 構成要素から利益 剰余金への振替						
非金融資産への振替					566	
その他の増減		100				
所有者との 取引額等合計	—	83	66	—	566	—
2025年6月30日残高	74,609	75,456	26,492	131,225	10,773	941

(単位：百万円)

		親会社の所有者に帰属する持分						
		その他の資本の構成要素						
注記	その他の 包括利益を 通じて測定 する金融資産 の公正価値の 純変動	確定給付型 退職給付制度 の再測定額	合計	利益 剰余金	合計	非支配 持分	資本合計	
2025年 1 月 1 日残高	47,822	—	216,481	356,933	696,838	72,197	769,035	
中間利益又は損失 ()			—	73,647	73,647	4,337	69,309	
その他の包括利益	1,640	60	25,333		25,333	203	25,537	
中間包括利益	1,640	60	25,333	73,647	98,981	4,134	94,847	
自己株式の取得			—		0		0	
自己株式の処分			—		50		50	
配当金			—	18,105	18,105	5,182	23,287	
8 非支配持分株主 との取引			—	152	152	42	194	
子会社の支配喪失に伴 う変動			—		—		—	
その他の資本の 構成要素から利益 剰余金への振替	11,829	60	11,889	11,889	—		—	
非金融資産への振替			566		566		566	
その他の増減			—	212	112		112	
所有者との 取引額等合計	11,829	60	12,455	6,580	18,885	5,224	24,110	
2025年 6 月30日残高	37,634	—	178,692	276,705	578,971	71,107	650,078	

当中間連結会計期間(自2026年1月1日 至2026年6月30日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
				在外営業活動 体の換算差額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジの 公正価値の 変動額の 有効部分	ヘッジコスト
2026年1月1日残高	74,609	75,862	26,494	159,993	10,879	890
中間利益又は損失 ()						
その他の包括利益				2,396	3,060	80
中間包括利益	—	—	—	2,396	3,060	80
自己株式の取得			1			
自己株式の処分						
配当金						
8 非支配持分株主 との取引						
子会社の支配喪失に伴 う変動						
その他の資本の 構成要素から利益 剰余金への振替						
非金融資産への振替					1,440	
その他の増減		344				
所有者との 取引額等合計	—	344	1	—	1,440	—
2026年6月30日残高	74,609	76,206	26,496	157,596	12,498	810

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						
	その他の資本の構成要素						資本合計
	その他の 包括利益を 通じて測定 する金融資産 の公正価値の 純変動	確定給付型 退職給付制度 の再測定額	合計	利益 剰余金	合計	非支配 持分	
2026年1月1日残高	31,377	—	201,359	49,511	374,849	73,105	447,954
中間利益又は損失 ()			—	46,277	46,277	5,253	51,530
その他の包括利益	3,465	147	4,356		4,356	85	4,442
中間包括利益	3,465	147	4,356	46,277	50,634	5,338	55,973
自己株式の取得			—		1		1
自己株式の処分			—		—		—
配当金			—		—	3,651	3,651
8 非支配持分株主 との取引			—	52	52	1,535	1,588
子会社の支配喪失に伴 う変動			—		—	12,137	12,137
その他の資本の 構成要素から利益 剰余金への振替	2,915	147	3,063	3,063	—		—
非金融資産への振替			1,440		1,440		1,440
その他の増減			—	278	622		622
所有者との 取引額等合計	2,915	147	4,503	3,289	872	17,325	18,197
2026年6月30日残高	31,927	—	201,213	99,078	424,611	61,119	485,730

(5) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位：百万円)	
	注記	前中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益又は損失（ ）		43,375	77,459
調整項目：			
減価償却費及び償却費		37,723	36,283
減損損失	7	86,576	—
受取利息及び受取配当金		3,396	2,871
支払利息		11,012	13,125
持分法による投資損益（ は益）		1,905	3,324
条件付対価・株式買取債務の再評価損益 （ は益）		35	48
固定資産除売却損益（ は益）	2	75	29,634
有価証券評価損益（ は益）		1,699	135
退職給付に係る負債の増減額 （ は減少）		114	443
構造改革引当金等の増減額 （ は減少）		1,419	1,351
その他	2	223	10,430
運転資本等の増減考慮前の営業活動に よるキャッシュ・フロー		86,844	79,613
運転資本の増減：			
営業債権及びその他の債権の増減額 （ は増加）		176,231	239,336
棚卸資産の増減額（ は増加）		11,411	15,998
その他の流動資産の増減額（ は増加）		3,319	15,305
営業債務及びその他の債務の増減額 （ は減少）		163,537	130,090
その他の流動負債の増減額（ は減少）		22,346	33,246
運転資本の増減額（ は増加）		24,383	44,695
小計		62,461	124,308
利息の受取額		2,181	2,556
配当金の受取額		2,609	4,786
利息の支払額		10,503	13,804
法人所得税の支払額又は還付額 （ は支払額）		19,768	22,732
営業活動によるキャッシュ・フロー		36,981	95,115
投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出（注）		8,648	8,533
固定資産の売却による収入（注）		29	31,006
子会社の取得による収支（ は支出）		—	110
子会社の売却による収支（ は支出）		—	14,076
有価証券の取得による支出		2,786	2,321
有価証券の売却による収入		21,427	5,818
その他		1,124	408
投資活動によるキャッシュ・フロー		11,147	12,191

		(単位：百万円)	
注記	前中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)	
財務活動によるキャッシュ・フロー			
	7,675	4,612	
短期借入金の純増減額(は減少)			
長期借入れによる収入	15,367	78	
長期借入金の返済による支出	9,632	16,030	
リース債務の返済による支出	19,048	17,913	
非支配持分株主からの子会社持分取得による支出	628	1,786	
自己株式の取得による支出	0	1	
配当金の支払額	8 18,105	—	
非支配持分株主への配当金の支払額	5,182	3,651	
デリバティブの決済による支出	—	11,625	
その他	338	20	
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,214	55,564	
現金及び現金同等物に係る換算差額			
	5,443	1,888	
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,469	53,630	
現金及び現金同等物の期首残高	371,989	295,183	
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6 16,215	17,549	
現金及び現金同等物の中間期末残高	369,244	366,363	

(注) 投資活動によるキャッシュ・フローの、固定資産の取得による支出及び固定資産の売却による収入は、有形固定資産及び無形資産に係るものであります。

【要約中間連結財務諸表注記】

1．報告企業

株式会社電通グループ(以下、当社)は日本の会社法に基づいて設立された株式会社であり、日本に所在する企業であります。

当社の登記している本社の住所は、ホームページ(<https://www.group.dentsu.com/jp/>)で開示しております。

当社及びその子会社(以下、当社グループ)の事業内容及び主要な活動は、「5．セグメント情報」に記載しております。

当社の要約中間連結財務諸表は、2026年8月14日に代表執行役社長グローバルCEO佐野傑及び執行役グローバルCFO遠藤茂樹によって承認されております。

2．作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社の要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、連結財務諸表規則第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

なお、要約中間連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて使用されるべきものであります。

(2) 表示方法の変更

(要約中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間において、「その他の費用」に含めて表示していた「固定資産除売却損益(は損)」は、金額的に重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の要約中間連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の要約中間連結損益計算書において、「その他の費用」に表示していた75百万円は、同額を「固定資産除売却損益(は損)」として組み替えております。

(要約中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「固定資産除売却損益(は益)」は、金額的に重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の要約中間連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の要約中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた75百万円は、同額を「固定資産除売却損益(は益)」として組み替えております。

３．重要性がある会計方針

当社グループが当要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した重要性がある会計方針と同一であります。なお、当中間連結会計期間における法人所得税費用は、年間の見積実効税率に基づいて算定しております。

４．重要な会計上の判断、見積り及び仮定

当社グループは、要約中間連結財務諸表を作成するために、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。見積り及び仮定は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づく経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら実際の結果は、その性質上、見積り及び仮定と異なることがあります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

当要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える会計上の判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として広告を中心にコミュニケーションに関連するサービスを提供する事業を行っており、「日本」、「Americas」、「EMEA」及び「APAC」に区分して管理をしております。

したがって、当社グループは「日本」、「Americas」、「EMEA」及び「APAC」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの利益は、営業利益から買収行為に関連する損益及び一時的要因（調整項目）を調整した利益をベースとしております。

セグメント間収益は市場実勢価格に基づいております。

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

(単位：百万円)

	日本	Americas	EMEA	APAC	計	消去/全社	連結
収益(注) 1	292,765	192,798	146,742	48,860	681,166	2,737	683,904
売上総利益(注) 2	236,708	153,847	121,299	47,171	559,027	2,966	561,994
セグメント利益又は損失() (調整後営業利益又は損失 ()) (注) 3	58,328	33,342	5,697	4,191	93,176	25,650	67,526
(調整項目)							
買収により生じた無形資産の償却	—	—	—	—	—	—	12,381
販売費及び一般管理費	—	—	—	—	—	—	545
構造改革費用	—	—	—	—	—	—	4,369
固定資産除売却損	—	—	—	—	—	—	75
減損損失	—	—	—	—	—	—	86,576
その他の収益	—	—	—	—	—	—	2
その他の費用	—	—	—	—	—	—	127
営業損失	—	—	—	—	—	—	36,545
持分法による投資利益	—	—	—	—	—	—	1,905
関連会社株式売却益	—	—	—	—	—	—	12
金融収益	—	—	—	—	—	—	4,481
金融費用	—	—	—	—	—	—	13,229
税引前中間損失	—	—	—	—	—	—	43,375
セグメント資産(注) 4	1,065,926	1,162,805	655,471	302,710	3,186,913	37,776	3,149,136

当中間連結会計期間(自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)

(単位: 百万円)

	日本	Americas	EMEA	APAC	計	消去/全社	連結
収益(注) 1	295,838	194,472	170,639	52,941	713,892	3,460	717,352
売上総利益(注) 2	235,936	156,129	137,952	49,554	579,573	3,494	583,068
セグメント利益又は損失() (調整後営業利益又は損失 ())(注) 3 (調整項目)	60,409	29,398	12,143	3,213	98,736	26,754	71,982
買収により生じた無形資産の償却	—	—	—	—	—	—	12,268
販売費及び一般管理費	—	—	—	—	—	—	55
構造改革費用	—	—	—	—	—	—	12,411
固定資産除売却益	—	—	—	—	—	—	29,634
その他の収益	—	—	—	—	—	—	7,137
その他の費用	—	—	—	—	—	—	147
営業利益	—	—	—	—	—	—	83,869
持分法による投資利益	—	—	—	—	—	—	3,324
関連会社株式売却益	—	—	—	—	—	—	45
金融収益	—	—	—	—	—	—	3,792
金融費用	—	—	—	—	—	—	13,572
税引前中間利益	—	—	—	—	—	—	77,459
セグメント資産(注) 4	1,125,154	1,086,739	656,016	330,999	3,198,910	132,751	3,066,158

- (注) 1. 収益の「消去/全社」は、全社機能に関する収益及びセグメント間取引の消去によるものであります。全社機能に関する収益は、前中間連結会計期間においては3,797百万円であり、当中間連結会計期間においては、4,334百万円であります。
2. 売上総利益の「消去/全社」は、全社機能に関する売上総利益及びセグメント間取引の消去によるものであります。全社機能に関する売上総利益は、前中間連結会計期間においては3,685百万円であり、当中間連結会計期間においては、4,082百万円であります。
3. セグメント利益(調整後営業利益)の「消去/全社」は、主に全社機能に関する費用であります。
4. セグメント資産の「消去/全社」は、主に全社資産、セグメント間取引の消去によるものであります。

6. 売却目的で保有する非流動資産

売却目的で保有する非流動資産及び売却目的で保有する非流動資産に直接関連する負債の内訳は、以下のとおりであります。

主要な資産・負債の明細

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6月30日)
売却目的で保有する非流動資産		
現金及び現金同等物	17,549	—
営業債権及びその他の債権	16,184	1,108
棚卸資産	106	—
未収法人所得税等	412	—
その他の金融資産（流動）	1,972	—
その他の流動資産	1,210	470
有形固定資産	3,237	—
のれん	1,860	1,469
無形資産	2,087	405
使用権資産	1,564	—
その他の金融資産（非流動）	6,973	—
その他の非流動資産	1	—
繰延税金資産	546	—
合計	53,707	3,451
売却目的で保有する非流動資産に直接関連する負債		
営業債務及びその他の債務	21,984	747
その他の金融負債（流動）	2,452	—
未払法人所得税等	1,198	—
引当金	361	—
その他の流動負債	3,907	17
その他の金融負債（非流動）	191	—
退職給付に係る負債	5	—
その他の非流動負債	77	—
繰延税金負債	0	—
合計	30,176	764

前連結会計年度末における「売却目的で保有する非流動資産」及び「売却目的で保有する非流動資産に直接関連する負債」は、主に、株式会社CARTA HOLDINGS（以下「CARTA」）及びその子会社が保有する資産及び負債であります。当社は、CARTA、株式会社NTTドコモとの間で、2025年6月16日付で業務資本提携契約を締結し、これに伴い、CARTAは当連結会計年度の第1四半期において、持分法適用関連会社となりました。

当中間連結会計期間末における「売却目的で保有する非流動資産」及び「売却目的で保有する非流動資産に直接関連する負債」は、EMEAセグメントにおいて、譲渡を予定している事業に関連した資産及び負債であります。これらは、同資産及び負債の売却が1年以内に見込まれるため、処分グループとして分類しております。

7. 減損損失

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

当社グループは、Americas及びEMEAの経済状況の悪化に鑑み、のれんが減損している可能性を示す兆候が存在しているものとして、前中間連結会計期間末にAmericas及びEMEAののれんが配分された資金生成単位グループに対する減損テストを実施いたしました。その結果、Americas及びEMEAののれんが配分された資金生成単位グループにおいて、のれんにかかる減損損失68,858百万円及び17,094百万円をそれぞれ認識し、要約中間連結損益計算書の「減損損失」に含めております。

回収可能価額は、経営陣により承認された前連結会計年度の最新見込み及びその後4ヶ年の業績予想を基礎とする使用価値に基づき算定しております。当該使用価値の算定に用いた主要な仮定及びインプットは次のとおりであります。

	Americas	EMEA
オペレーティング・マージン	20.7%～21.8%	15.0%～16.7%
売上総利益の成長率	3.3%～3.4%	1.1%～2.5%
継続成長率	2.0%	1.5%
税引前割引率	11.1%	12.4%

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

8. 資本

(1) 配当金

配当金支払額は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月14日 取締役会	普通株式	18,105	69.75	2024年12月31日	2025年3月18日

(注) 2025年2月14日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員株式報酬信託に係る信託E口が所有する当社株式に対する配当金62百万円が含まれておりません。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

基準日が各中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が各中間連結会計期間の末日後となるものは、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

９．金融収益及び金融費用

(1) 金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)
受取利息	2,042	2,349
受取配当金	1,354	521
有価証券評価益	181	135
為替差益	—	400
その他	903	384
合計	4,481	3,792

(2) 金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1月 1日 至 2026年 6月30日)
支払利息	11,012	13,125
株式買取債務に係る再測定額	56	59
為替差損	37	—
その他	2,122	387
合計	13,229	13,572

10. 1株当たり中間利益又は損失

(1) 基本的1株当たり中間利益又は損失及び希薄化後1株当たり中間利益又は損失

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
基本的1株当たり中間利益又は損失()	283.72円	178.27円
希薄化後1株当たり中間利益又は損失()	283.72円	177.58円

(2) 基本的1株当たり中間利益又は損失及び希薄化後1株当たり中間利益又は損失の算定上の基礎

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
基本的1株当たり中間利益又は損失及び 希薄化後1株当たり中間利益又は損失 の計算に使用する中間利益又は損失		
親会社の所有者に帰属する 中間利益又は損失()	73,647	46,277
親会社の普通株主に帰属しない金額	—	—
基本的1株当たり中間利益又は損失 の計算に使用する中間利益又は損失()	73,647	46,277
利益調整額		
関係会社の新株予約権	—	—
希薄化後1株当たり中間利益又は損失 の計算に使用する中間利益又は損失()	73,647	46,277
基本的1株当たり中間利益又は損失及び 希薄化後1株当たり中間利益又は損失 の計算に使用する普通株式の加重平均株式数		
基本的1株当たり中間利益又は損失の計算 に使用する普通株式の加重平均株式数	259,576千株	259,586千株
希薄化性潜在的普通株式の影響	—	業績連動型株式報酬制度 436千株 譲渡制限付株式報酬制度 581千株
希薄化後1株当たり中間利益又は損失 の計算に使用する普通株式の加重平均株式数	259,576千株	260,604千株
逆希薄化効果を有するため 希薄化後1株当たり中間損失の算定に 含めなかった金融商品の概要	業績連動型株式報酬制度 581千株 譲渡制限付株式報酬制度 0千株	—

11. 金融商品

(1) 金融商品の帳簿価額及び公正価値

金融商品の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりであります。

なお、長期借入金及び社債以外の償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)		当中間連結会計期間 (2026年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入金	318,526	316,413	302,855	298,445
社債	94,975	90,404	94,992	90,127

(注) 1年以内に返済予定の残高を含んでおります。

長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、公正価値ヒエラルキーはレベル2に該当しております。

社債の公正価値については、市場価格に基づき算定する方法によっております。また、公正価値ヒエラルキーはレベル2に該当しております。

(2) 金融商品の公正価値ヒエラルキー

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に使用したインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。公正価値のヒエラルキーは以下のように定義しております。

レベル1： 活発な市場における公表価格により測定した公正価値

レベル2： レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3： 観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値の測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の期首時点で発生したものとして認識しております。なお、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下のとおりであります。また、以下の表には株式買取債務を含めております。

前連結会計年度(2025年12月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
デリバティブ資産	—	15,665	—	15,665
株式	40,587	—	23,605	64,192
その他	2,000	5,022	19,727	26,750
合計	42,587	20,688	43,333	106,609
金融負債				
デリバティブ負債	—	50,459	—	50,459
株式買取債務	—	—	3,953	3,953
その他（主に条件付対価）	—	—	152	152
合計	—	50,459	4,105	54,564

当中間連結会計期間(2026年 6月30日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
デリバティブ資産	—	17,320	—	17,320
株式	39,881	—	23,635	63,516
その他	—	7,559	21,259	28,818
合計	39,881	24,879	44,894	109,655
金融負債				
デリバティブ負債	—	47,558	—	47,558
株式買取債務	—	—	4,006	4,006
その他（主に条件付対価）	—	—	57	57
合計	—	47,558	4,064	51,622

デリバティブ資産及びデリバティブ負債に含まれる金利スワップ、為替予約等の公正価値は、金融機関より入手した見積価格又は観察可能な市場データを用いて算定した金額で評価しているため、レベル2に分類しております。

株式及びその他（金融資産）のうち活発な市場が存在する銘柄の公正価値は市場価格に基づいて算定しているため、レベル1に分類しております。また、活発な市場が存在しない銘柄のうち、公正価値を観察可能な市場データを用いて算定した金額で評価した銘柄についてレベル2に分類し、公正価値を観察不能なインプットを用いて主としてインカム・アプローチ（永久成長率法により永続価値を算定したDCF法）及びマーケット・アプローチ（類似企業比較法又は類似取引比較法）で算定した金額で評価した銘柄についてレベル3に分類しております。

インカム・アプローチ（永久成長率法により永続価値を算定したDCF法）において重要な観察不能なインプットは主として割引率であり、公正価値は割引率の上昇（低下）により減少（増加）することとなります。

マーケット・アプローチ（類似企業比較法）において重要な観察不能なインプットは主として企業価値/営業利益等の評価倍率であり、公正価値は当該評価倍率の上昇（低下）により増加（減少）することとなります。

株式買取債務及びその他（金融負債）の公正価値等は、観察不能なインプットを用いて割引キャッシュ・フロー法で算定した金額で評価しているため、レベル3に分類しております。重要な観察不能なインプットは、主として将来時点における利益水準であり、公正価値等は、利益水準の改善（悪化）により増加（減少）することとなります。

レベル3に区分された資産、負債については公正価値測定の評価方針及び手続きに従い、担当部署が対象資産、負債の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

金融資産	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
期首残高	45,763	43,333
その他の包括利益(注) 1	579	2,258
損益(注) 2	1,852	43
購入又は取得	2,252	1,828
売却又は決済	662	2,104
その他	3,994	464
期末残高	42,086	44,894

(単位：百万円)

金融負債	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
期首残高	6,385	4,105
損益(注) 2	35	48
購入	—	—
売却又は決済	38	152
その他	78	62
期末残高	6,389	4,064

(注) 1. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動に含まれております。

2. 損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債に関するものであり、金融収益又は金融費用に含まれております。損益のうち、中間連結会計期間末において保有する金融商品に係るものは、前中間連結会計期間において、92百万円（金融収益）及び2,016百万円（金融費用）、当中間連結会計期間において、54百万円（金融収益）及び59百万円（金融費用）であります。

12. 偶発負債

当社グループ会社が広範な領域にわたり遂行している事業は、国内・海外問わず、政府機関・顧客・媒体社・協力会社等から調査・訴訟・メディア監査等に基づく請求・課徴金等を受けることがあります。当社は、専門家等との協議を含む検討の結果、それらの請求による債務が発生したとしても、当社グループの財政状態や経営成績に重大な影響を与えることはないと考えております。

インドにおける偶発負債等について

当社グループのインドにおける子会社が締結した一部の取引について、社外弁護士等の専門家と共に、詳細な調査を実施し、その結果をインド当局に報告しております。

これらの事案に関して、当該子会社に対して提供したと主張されている商品やサービスの対価として、当社グループは取引相手から5,228百万インドルピー（8,993百万円）の支払請求を受けております。

当社グループは、現在までの法的助言に基づき、関連する取引には経済的実体がなく、また、商品やサービスの提供もないことから、金銭の支払義務はないと判断しており、したがって当該請求金額について引当金を計上しておりません。当社グループと社外弁護士等の専門家による詳細な調査は継続中ですが、当社グループは当該判断を継続して主張するとともに、インド当局の調査への協力を続けてまいります。

この事案に関する今後の訴訟の展開や当局の判断等には、一定の不確実性が存在しております。

13. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 剰余金の配当

第177期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)期末配当については、2026年2月13日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

また、第178期(自 2026年1月1日 至 2026年12月31日)中間配当についても、2026年8月14日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年 8月14日

株式会社電通グループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

神

塚

勲

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

江

澤

修

司

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

林

健

太

郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通グループの2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社電通グループ及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。